

学位論文内容の要旨

愛知学院大学

論文提出者名 Adity Barua

論文題名

Poverty-Free Life with Endless Debt: A Study of Grameen Bank and Women Empowerment

(論文内容の要旨)

バングラデシュは世界の最貧国の一つに数えられ、人口の 31.5%が貧困ライン以下の生活を余儀なくされている。しかも父系制の伝統が強く、女性は家や村に縛られ、自らの権利にすら気づいていない者が多い。

そうした最弱者たる村落の女性たちを貧困から救い自立への道を切り開く実験を 1976 年に始めたのがムハマッド・ユヌス博士で、彼は村落の女性たちに小口のお金を貸して（マイクロクレジット）、起業を促した。彼の無担保小口融資は 1983 年にグラミー銀行として認可されると、全土で会員を増やし、貧困や女性の自立に対する新方策として国内外で脚光を浴び、2006 年にはユヌスとグラミー銀行はノーベル平和賞を授与された。

こうした世間的な高い評価の傍らで、研究者らは、女性の家庭内の発言力の向上や子供の教育機会の増大などマイクロクレジットの効用を指摘する一方、女性自身の経済活動に使われることが少なく、利息付きの借金返済に追われ、女性自立にも貧困解消にも役立っていないという指摘もされてきた。

本研究では、グラミー銀行の女性向け小口融資が貧困解消と女性の権限強化に対してどの程度どのように機能しているのかについて、先行研究をふまえたうえで、2015 年 12 月から 2 ヶ月間、チッタゴンの 4 つの村で 100 人に聞き取り調査をし、その分析から、いくつかの特徴を読み取ることに成功した。また従来の研究ではあまり注目されてこなかったグラミー銀行の制度変更、Grameen I から II への移行が借り手の女性たちに与えた影響についてもくわしい検証をおこなった。世代を超えて受け継がれるマイクロクレジットの正負の資産というのも、従前の研究にはない捉え方である。

本論文の構成は次のページのとおりである。

序論

第1章 マイクロクレジットの台頭

- 1.1 バングラデシュの NGO
- 1.2 グラミン銀行の誕生

第2章 グラミン銀行の経営方針

- 2.1 グループづくりとその意味合い
- 2.2 現在のメンバー選びとグループづくり
- 2.3 ローン貸付と預金の制度
- 2.4 Grameen II によるローン貸付易化

第3章 ローンの利用と返済

- 3.1 ローンの利用と返済
- 3.2 ローンの利用と返済
- 3.3 ローンの利用と返済
- 3.4 銀行の監督

第4章 無期限のローンサイクル

- 4.1 グラミン銀行の進化
- 4.2 女性の借り手たちの経済社会開発
- 4.3 小口融資と貧困対策
- 4.4 ローンにふりまわされる一生
- 4.5 村落女性の権限強化とグラミン銀行の役割

結論

第1章では、グラミン銀行前史としての NGO 活動を取り上げた。第二次世界大戦後のインド・パキスタン分離独立や 1972 年のバングラデシュ独立をめぐって、多くのクリスチャン非政府組織が各種の支援活動でバングラデシュの村落に定着し、やがて地元の非政府組織も活動を展開したが、ユヌスがこれらのプラスマイナス面を巧みに看取して、グラミン銀行の村落での運営に生かしたことを論じている。

例えば BRAC という国内初の地元 NGO がグループ単位での小口金融を先に始めており、ユヌスは、そこから、グループによる連帯責任を担保にすること、研修などという時間のかかることを省いていち早くお金を渡してビジネスに使わせることを思いついた。ユヌスのグラミン銀行の大成功により、海外 NGO も地元 NGO も、こぞって小口金融を展開することになっていく。

第2章では、グラミン銀行が公表している規則集、および融資にあたっての申請書類をくわしく分析することにより、グラミン銀行がどのような人々を対象にして 5 人一組のグループをつくり維持しているのか、借り手側はそうした銀行の方針にどう対応しているのか

を論じている。

グラーマン銀行は「土地をもたない (landless) 」貧しい人々をローン貸付の対象としているが、厳密には「家と 0.5 エーカー以下の土地を所有する」人までが、政府の定義による "landless" であり、グラーマン銀行は、全く土地を持たない人や家を持たない人は巧みに排除しつつ、対外的には "landless" の人々に金融をしていると宣伝している。借り手の方でも、5 人のグループを作るにあたっては、懐具合が同程度で気心の知れた人たちを好む傾向にあり、そのおかげで銀行にとってはリスクもストレスもないメンバー選びが自動的に機能しているという状況にある。申込書の記入欄から露呈するのは、銀行が借り手の女性自身のごとは一切尋ねず、夫や家族の職業や収入、土地の所有や状況などを書かせていることで、男性中心の社会で、ローンもその枠組の中で使われることを前提としていることが一目瞭然である。

第 3 章では、フィールドワークでの 100 人聞き取り調査をもとに、ローンを受け取ってからの管理、運用、返済の実態を明らかにし、女性の借り手の権限強化に何らかの効果をもたらしているか検証している。

女性自身が貸付金を管理しているのは 100 人中 5 人のみで、いずれも、夫が亡くなっているか海外在住であり、しかも元々女性が何らかの事業に関わり、それなりの知識やスキルをもち、彼女を支える環境がある場合に限られる。

ほとんどの借り手は、お金の管理は男の仕事だと当然のように考えている。自分がローンをもたらしてくることで夫や息子の仕事に役立つことが彼女たちの喜びである。夫の仕事を手伝ってその労働分の対価を受け取るとか、自分が受け取ったお金だから自分のために使うという発想は最初から持っていない。

家父長制社会の伝統の中で女性たちには家庭を守り支えることがつとめという考えが染み付いており、その意識はローン返済にも発揮される。ローンを受け取り返済する地域センターのミーティングは、女性たちが社会と接するまれな局面であり、返済が滞れば、じっさい、銀行担当者からの叱責、五人組の他のメンバーからの非難を浴びることもあるという。しかしそれは本来彼女らが第一に守るべき家の名誉を汚すことになるので、借り手の女性らは実家や親戚、あるいは他の NGO 系金融機関から借りるなどして、返済の遅延がないように必死の努力をすることになる。こうしてグラーマン銀行のローン返済率は 90 数パーセントという高さを誇り、他の金融機関も同様に、女性らの「責任感」を利用して高い返済率を

保ちつつ、次のより大きな金額の貸付へとつなげているのが、マイクロクレジットの一面である。

第4章では、グラミン銀行設立から40年以上を経て、銀行は金利、返済期間、預金（強制および任意）、連帯責任、運用監視の制度をどのように変化、進化させてきたのかをまず取り上げている。

貸付金利は必ずしも他の非政府系や政府系金融機関より低いわけではないが、預金金利を高く設定することと、定期集会用のセンターへのアクセスのよさで、グラミン銀行の小口金融は依然として人気が高い。返済は毎週となっており、定期的な少額の返済はやり繰りがしやすいと借り手の女性たちにも好評である。預金制度は、長年の試行錯誤を経ており、初期は強制的なグループ責任の担保としての性格が強く個人での引き出しが難しかったが、2002年のGrameen IからIIへの移行と、2013年のGrameen IIの一部制度変更により、貸付額に応じた毎週の強制預金のほか、金利が高く人気の年金型長期預金（Grameen Pension Scheme、任意）やローン保険（任意）となり、「個人化」されたことが大きい。それが銀行側にとっての担保となっていることもあり、かつてのグループ連帯責任は撤廃された。ただし、五人組のグループ制度は、体面を重んじる女性たちを、集会への欠席や遅刻がないように、返済が滞るという不名誉を引き起こすことがないように、と縛る効果は絶大であり、ローン貸付や返済が個人責任となった現在でも存続させている。ローン運用の監視については初期こそ担当者が家々を回ってローンの適正な使用をチェックしていたが、現在では、グループづくりやメンバー選びの段階で既に返済能力や家庭・人物についてチェック済みで、あとは週一度の返済さえ行われれば、監視の必要もなくローン貸付から返済の一連の流れが自動的に行われていると見ることができる。

こうしたグラミン銀行の巧みな進化の一方で、借り手の村落女性たちの経済社会開発はどうなっているのかを次に検証している。ユヌスは女性に対する小口金融で経済発展を促すという主眼とともに、コミュニティで女性たちが活発に動けるような社会的課題・目標を掲げることを思い立ち、1984年に公表した「16の決意表明」を会員らに集会で斉唱させるなど、意識改革にも力を入れていたと見られていた。しかし、清潔なトイレや水道水の設置利用、子供の教育、家族計画など、多くの項目はすでに政府が村落地域で進めていた事業と重なるものであったし、グラミン銀行は、借り手たちの研修や経済的支援などの具体的方策を一切行うことはなかった。すでに指摘したように、ローンの申し込み、受け取り、返済の

すべてが伝統的な家父長制社会の価値観を全く揺るがすことなく行われており、銀行の小口金融が女性の社会的行動に多少の影響を与えたとすれば、週に一度の集会に参加するためにひとりで家を出て村のグラミン銀行のセンターに出ていけるようになったことである。

本論の最後を飾る3つの節では、グラミン銀行のマイクロクレジットが貧困の解消や女性の自立・権限強化に何らかの役割を果たしているのかどうか、借り手の家庭や本人の人生にとってマイクロクレジットがどういう意味をもっているのかを論じている。

グラミン銀行は独自に設定した10の指標を用いて、多くの借り手たちが低収入→低投資→低収入という貧困サイクルから脱し、クレジット→より高い収入→より多くの預金→投資→さらなる収入という好サイクルへと向かっていることを誇る。しかし、貧困家庭がローンを生活資金や緊急の出費に使いがちであることが見落とされている。また、投資ができたとしても、事業がうまく行かなければ損失が発生し、その穴埋めのためにローンを借りることになる。これではマイクロクレジットのおかげで貧困から脱することができるということはいできない。

いわゆる「ソーシャルビジネス」を展開するグラミン銀行としてはローンの維持と拡大こそが目指すところである。低所得者層は収入が不安定で、投資できるとしてもわずかで、ローンを生活に回したり、欲しいものをローンで買うことが習慣化する。ローンのおかげで以前では無理だったレンガ造りの家も持てるようになり、一見、貧困から脱して生活水準が上がったとも見えるが、負債を抱え続けているのが現実である。もう少し上の階層では、より多くの金を事業に投資し、よりよい生活を目指して、より賢くローンが利用されているが、事業展開や生活水準向上の根本に大きな負債があることは貧困層と変わらない。ローンを息子の教育にいくらか回し、それが実って中近東での出稼ぎや地元での仕事がうまくいくことで、当該女性の次世代で見事に貧困から脱した人もいる。しかしやがて息子の嫁も当然のようにマイクロクレジットを始め、より大きな負債でより大きなビジネスをというサイクルに入っていく。こうして、女性たちは死ぬまで、ローンを借り続け返済しつづけ、その慣習は嫁へと受け継がれていく。

本論最後の節では、村落女性の権限強化とグラミン銀行の役割について現状の問題点と課題を描き出している。創設者のユヌスは、女性がローンの借り手となり、それで収入を生み出すことで、家庭内での発言権を増し、女性の自立にも資するという趣旨の発言をしていたが、グラミン銀行のマイクロクレジットの運用から見る限り、家父長制社会という伝統

やイスラム教のバルダー（女性の隔離）というモラルを前提とし、それらを容認・助長さえしているのが現状である。女性の自立に向けて権限を強化するには、単に女性にローンを貸し付けるだけでなく、ローンの適正な利用のために女性が発言権をもつことを保証し、女性が起業するための研修プログラムを積極的に提供すべきであると思われる。

論文全体の結論を最後にまとめたが、第一に、バングラデシュの村落女性らがグラミン銀行のマイクロクレジットによって家庭内や社会的な権限を拡大した事実はみられないこと、そして第二に、マイクロクレジットによって貧困から脱することができた人々がいるのは確かだとしても、ローンへの依存が習慣化し、その終わりなきローンサイクルは、次世代へも続いていることを指摘している。

グラミン銀行の歩みを振り返り、筆者が期待するのは、銀行が創設当初に掲げていた「女性が収入を得て自らの尊厳を確立する手助けをする」という約束を果たすことである。グラミン銀行が真に女性のためにあるとすれば、社会的宗教的な因習を克服し、女性の意識を高め、教育を施し、仕事をおこなうための知識や技術を提供するプログラムをするなど、次のステップに踏み出すことが求められている。